

日英教育研究フォーラムの歩み

結成記念大会 シンポジウム	1992年7月28日 1980年代の教育改革	早稲田大学国際会議場
第2回大会 シンポジウム	1993年7月26日・27日 教育史研究の現在	中央大学駿河台記念館
第3回大会 シンポジウム ゲスト スティーブン・ポール (ロンドン、キングス・カレッジ)	1994年8月27日・28日 教育社会学の現在	国立教育研究所
第4回大会 シンポジウム ゲスト ジョン・ミッチェル (スコットランド視学官)	1995年8月23日・24日 職業資格問題	早稲田大学国際会議場
第5回大会 シンポジウム ゲスト リチャード・オールドリッチ (ロンドン大学教育学研究所)	1996年8月31日・9月1日 教師教育の動向と課題	立命館大学末川記念館
第6回大会 シンポジウム ゲスト ゲリー・マカロック (シェフィールド大学)	1997年8月26日・27日 1980年代教育改革の意義	早稲田大学教育学部
第7回大会 シンポジウム ゲスト ピーター・ギルロイ (シェフィールド大学) 清水 潔 (文部省高等教育局)	1998年9月17日・18日 教師教育の将来	早稲田大学国際会議場
第8回大会 シンポジウム ゲスト ロナルド・バーネット (ロンドン大学教育学研究所)	1999年9月6日・7日 高等教育改革に関する日英比較	京都大学楽友会館

◇会則◇

1992年7月28日制定・施行

改正 1995年8月

改正 1996年8月

第1条 (名称) 本ネットワークは日英教育研究フォーラム (The UK-Japan Education Forum) と称する。

第2条 (目的) イギリス教育の研究を多角的に発展させ、日本の教育の進展と日英両国の教育研究者の交流および両国の親善に貢献することを目的とする。

第3条 (事業) 本フォーラムの目的を達成するためにつきの事業を行なう。

- (1) イギリスの教育に関する情報の交換
- (2) イギリス教育に関する研究機会の提供
- (3) 「ニュースレター」の発行
- (4) その他、目的に合致する諸活動

第4条 (会員) イギリス教育の研究に携わる者および関心を持つ者で、本フォーラムの目的に賛同する者をもって会員とする。

第5条 (役員) 本フォーラムにつきの役員を置く。

- (1) 代表1名。代表は本フォーラムを代表する。
- (2) 運営委員若干名。運営委員は代表を補佐しフォーラムに運営に当たる。
- (3) 監査2名。監査は本フォーラムの会計を監査する。

役員の任期は2年とする。再任を妨げない。

第6条 (組織) 本フォーラムに次の組織を設ける。

- (1) 総会。総会は本フォーラムの最高議決機関である。年1回開催する。
- (2) 分会。分会は研究機関・地域等を単位とする会員の組織である。
- (3) 運営委員会。運営委員会はネットワークの調整その他本フォーラムの運営に当たる。運営委員会には運営委員長を置く。

第7条 (会費) 会費は年額4,000円とする。なお、分会費は分会が別途定める。

第8条 (会計年度) 会計年度は4月1日から3月31日とする。

第9条 (会則変更) 会則変更は総会出席者(委任状を含む)の3分の2以上の賛成を要する。

附則 本会則は1992年7月28日から施行する。

附則 本会則は1996年4月1日に遡って施行する。